

令和6年度 特別養護老人ホーム愛港園 事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括

1. 特別養護老人ホーム(定員 140 床)

利用者の新規入所は 30 名、退所者は 37 名。年間利用延べ人員は 45,801 名（男性 16,019 名、女性 29,782 名）となり、一日平均利用実人員が 125.5 名、平均利用率は 89.6%となっています。上半期利用率は 92.2%と好調に推移していましたが、下半期 86.9%と冬季の入院増を主な原因として利用率が低下しました。平均利用率は前年度と比較しても 0.8 ポイント増加しコロナ禍以降徐々に回復傾向となっています。

平均年齢は男性が 82.4 歳(最高齢 100 歳)、女性が 86.6 歳(最高齢 101 歳)であり、全体の平均が 85.2 歳になります。

平均入所期間は 3 年 4 ヶ月で、平均要介護度は 3.61 となり前年(3.63)とほぼ変わりありません。

ADL 状況では、車椅子使用者が 98 名、入浴の全介助が 91 名、食事の全介助が 14 名、排泄に関して 74 名の方がオムツを使用しています。

食事サービス状況は、副食はキザミ食の方が 57 名、ミンチ食の方が 35 名、治療食の提供は 21 名(全体の 16.3%)となっています。

2. ショートステイ(定員 8 床)

延べ利用人員は 954 名と前年度の約 1.3 倍と増加し 1 日平均 2.6 名(32.7%)の利用率となりコロナ禍前の水準に戻りつつあります。特に下半期は 38.3%と高い利用率を維持しています。

地域ニーズに応えるべく緊急ショートステイを積極的に受け入れた結果、年間 10 名(延べ 62 日間)の緊急ショートステイ受入を行いました。ショートステイから入所へ切りかわった方は 8 名おられ新規入所のうち 27.5%の実績となりました。

3. 地域公益活動・社会貢献事業の取り組み

独居高齢者等への無償配食サービスを継続実施しており、年間 222 回の配食・安否確

認を実施しました(前年度 218 回)。

地域行事への職員派遣については、例年同様に地域行事の多くが休止状態でしたが、年間 2 件・2 人の派遣を行いました。

4. 感染症対策・対応まとめ

令和 5 年度までは感染対策に重きを置き、利用者が外部との接触を極力避けてきました。少しずつ国の施策も緩和され、コロナ禍以前の生活を取り戻す努力を施設としても段階的に制限緩和を行っています。

令和 6 年 12 月よりフロアでの対面面会を再開することとなり、施設内行事へ家族を招待するなど制限を徐々に撤廃できました。面会の予約制を撤廃することで気軽に面会に来られるようになったと家族様からも好評を得ています。

II 事業報告

1. 施設の基本方針に関する報告

(1) 高齢者の尊厳の保持とコンプライアンスの徹底による人権尊重を基礎とした心のこもったケア

高齢者を心から敬う気持ちを普遍的なものとするために虐待防止委員会を定例会議の中に位置づけ、毎月開催することが出来ました。また、施設内研修のテーマに「接遇マナーの向上」を固定化し、恒常的なサービス改善を実践しました。

また、法人の理念にもある「人権の尊重」を念頭に置き、外部・内部研修に職員を派遣し、啓発活動を行いました。

「虐待防止・接遇マナー向上委員会」と「身体拘束廃止委員会」からそれぞれの標語・目標を文章化して啓発としていましたが、包括的なテーマであるとの観点から統合した標語を掲げ活動しています。また、定期的に職員アンケートを実施し自身の言動をふりかえる機会を設定し、自己チェックするなど職員の自発的な活動が目立つようになってきており、職場全体の接遇向上・虐待防止に関する意識向上に努めています。

(2) 誰もが理解できるわかりやすいケアシステムによる十分な説明と同意に基づくサービス提供

ケアプランや治療方針など介護・医療の専門用語を多用するケースがあり、利用者・家族にもしっかりと内容を理解していただけるよう、前年度に引き続き業務マニュアルの改訂作業に取り組みました。職員がよく使用するわかりにくい表現方法や言葉遣いなどを改めることからはじめ、利用者や家族にとっても理解しやすい内容でケア方針を説明し、十分な同意に基づき利用者・家族・多職種協働でのサービス提供を実現できるよう努めました。

また、多くの情報をタイムリーに共有し、現在の課題改善への取組を協同するためデスクネットやチャットワークという ICT 技術を用いて施設全体の情報伝達力を強化し、誰もがリアルタイムに情報を送受信することで切れ目のない支援を実現しています。

(3) 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた、働きやすい職場環境を職員自らが創造する

業務改善委員会を中心に業務の効率化・スリム化を進めています。夜間帯のオムツ交換時間の見直しや洗濯業務、診療所の薬セット手順の見直しなどにより残業時間の抑制に成果が見られます。今後も介護ロボの導入や仕組み・手順の改良などソフト面や、人員配置の適正化を検討し必要な時間・場所を明確にする業務整理を継続的に検討しています。

(4) 積極的な情報公開、情報発信による広報活動の推進

施設広報紙（うきうき便り）の年 4 回の季刊発行を継続し、関係者や家族への広報活動としました。また、苦情解決状況や年間事業計画をホームページへ公開するとともに施設内掲示板にて周知しました。当施設のホームページコンテンツ「介護の現場より」では各種行事の様子を紹介し、「献立紹介」では施設で提供される毎日の献立を写真で紹介し、情報公開に努めてきました。ホームページ自体のリニューアルを予定しており、知りたい情

報を見やすくリアルタイムで発信するよう更新作業に注力していきます。

年 4 回の定期預かり金報告の機会を利用して、施設内で撮影した利用者写真を同封し家族へ近況報告を添え普段の様子をお伝えしています。遠方で面会に来られる事が難しいご家族にも生活の様子をお届けできるよう継続していきます。

(5) 委員会活動や内部研修の促進による個々のレベルアップと施設サービスの質的向上

リスクマネジメント委員会をはじめ 9 つの委員会を編成し、それぞれの委員会テーマに沿った協議を行ってきました。必要に応じて複数の委員会で連携をとり、施設全体での取り組みを行っています。各フロア単位での月間ふり返り会議を継続し、PDCA サイクルを意識したサービス向上に努めています。

利用者への個別支援方法が多様化していく中で、施設が軸とする日常業務を標準化するために業務マニュアルの改訂作業を継続実施しています。マニュアル委員会による既存のマニュアルの見直し・改訂サイクルを継続しました。

それぞれの委員会・会議の中では年度当初に短・中・長期目標を定め、活動の方向性を意識した活動となりました。単年度では完結できない大きなテーマから着実に完了することができた目標など多様な形となりましたが、目標に向かう活動という PDCA 意識が浸透しつつあります。

2. 短期運営指針・数値目標に関する報告

【経営】

① 運営の安定化と永続的なサービス提供の実現

利用率 96%以上の維持による安定運営

安定した運営及び施設老朽化による設備更新のための積立金確保を目標とし、96%以上の利用率を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症の猛威が続く中で新規契約の増加がなかなか進みませんが、施設利用を望む利用者・家族の要望に早急に対応することを心がけ少しずつではありますが、利用率回復の兆しが見えていますと言えます。

② 福祉ニーズへの対応

当法人では、港区内に地域在宅サービスステーションを2カ所、包括支援センターを1カ所運営し、地域の福祉ニーズに対応出来る体制を整えています。今後も地域の要請に即応できる体制を維持・拡充していきます。

また港区地域包括支援センターの運営協議会や港区社会福祉施設連絡会にも参画し、運営協力を行いました。

③ オンライン・ICTの活用

働き方改革・働きやすい職場の推進とコロナ禍でのオンライン化が後押しとなり、介護現場でもDX化・ICT機器の活用注目されるようになってきました。令和6年度は、大阪府介護ロボ導入支援補助金は抽選もれとなりましたが、ICT導入支援補助金を活用し館内のWi-Fi環境の強化・増設に取り組みました。環境整備をおこない、移乗リフト・見守りカメラ・インカムなど介護ロボの導入を積極的に行っていきます。

【利用者サービス】

① 根拠に基づいた介護サービスの質の向上

国は介護関連データを収集・活用しPDCAサイクルによる科学的介護の推進を進めています。年度途中にはなりましたが、LIFEへの登録を済ませ全利用者の関連データを提出しています。今後フィードバックされた内容を実践に落とし込み、根拠のある介護を促進していきます。

② 認知症対応の充実したサービス提供

新規契約の中でも認知症を患う利用者が年々増えています。福祉施設としての専門性を活かして在宅サービスでは維持しにくい生活を実現することこそ特養の求められる理由となります。認知症対応の知識を持った職員の育成のためにも認知症介護基礎研修受講を義務づけ、確かな知識に基づいた根拠のあるサービス実現を目指してきました。

③ 余暇・リハビリ・ADL低下予防

コロナ禍以前は、充実した余暇の過ごし方を提供できるよう個別での買い物や外出などを実施していましたが、感染症対策のため外出を自粛しておりました。計画していた年間行事についても、家族や関係者の招待が不可能とな

り、施設内で規模を縮小し可能な範囲の中で実施しました。

口腔ケアに関しては、これまでの取り組みを見直し毎食後の対応に変更しています。また、施設の中でも変化を感じられるよう園芸・書道など年間計画書に基づいた取り組みを進めました。

④ 食事提供

敬老会や新年祝賀式といった行事を実施し、祝日やイベントに合わせた特別献立を年間36回行うなど日々の生活の中で四季を感じるメニューを立案・提供しました。また、選択献立は月1回実施を目標にしていたが、年間7回実施し自ら好むものを選び食事を楽しんで頂けるよう工夫しました。

毎日の食事に関しては体調不良や食欲減退など個別の身体状況に合わせた柔軟な食事形態を提供することで、直営給食ならではの強みを発揮することができました。

⑤ 看取り介護体制

看取り介護指針に基づくターミナルケアの実施に努め、年間0件の看取り対応を実施しました。施設としての経験値を積み、マニュアルに反映するなど望まれる看取り介護に柔軟に対応できるよう体制整備の強化に取り組んでいます。

【地域公益活動】

① ボランティア・実習生の受け入れ

実習生及びボランティアの受け入れには広く門戸を開放する方針を継続しています。

港図書館の仲介により2024年9月より図書ボランティアの活動(月1回)を再開することとなりました。

- ・ボランティア受入 延べ30名
- ・実習生受入 延べ118名

【職員確保と育成】

年度初めの新卒採用者は3名(介護)、中途採用者は8名となりました。職種は介護・ケアマネ・看護師と例年以上の職員を確保することができました。

職員会議・給食会議・防災会議といった主要会議を定例的に毎月実施することができ、適宜

検討課題について全職種を交えて協議することで、職員間での情報共有と施設の抱える課題の解決に取り組みました。

施設内研修では、職員自身が交代で内部研修の講師役を担い、伝える技術や伝承する意義を学ぶ機会となりました。

① 研修の充実・職員の資質向上と高い専門性の追求

年度当初年間 21 回を計画していましたが、適宜追加し、実績 24 回（参加延べ 100 名）の内部研修を実施することができました。

同敷地内施設である第 2 愛港園との合同開催を実行することで、お互いに学びあい、刺激しあうことができました。目標に掲げた非常勤職員の研修参加については、一度に多数の参加とはなりません、少しずつ参加者を増やしていきます。

また、生活支援員を中心に e ラーニング（ジョブメドレーアカデミー）を開始し、年間 31 テーマを受講し、受講達成率 79%となりました。現状では常勤生活支援員のみを対象としています。将来的には対象職種を増やしていく予定です。

② 各種研修会への積極的参加

外部研修への参加については、各種主催団体も新型コロナ対策のため参集形式だけでなくオンライン型式での開催も増えています。

移動時間を短縮できるオンライン研修への参加も勧め、年間 14 回（参加延べ 19 名）の参加となりました。今後も最新の情報や新しい知識の習得に努めていきます。

③ プリセプター制度の充実

新任職員 2 名が配属され、それぞれにプリセプターが 6 ヶ月の期間一緒に業務にあたることで細かな疑問や業務上の混乱を最小限にとどめることができました。新任職員が 1 年を通して大きく成長を遂げたことは施設として大きな成果です。

介護保険事業部として求人活動の統一を図り、長期にかけて求人公開していき採用活動強化を実施しています。また、職員紹介手当や資格取得支援として受講費用の助成や受験日の特別休暇を付与するなど在職職員に対しても

環境整備に努めています。

④ 法人内事業部・事業所間の連携

内部研修の実施にあたり第 2 愛港園・愛港園それぞれの施設から担当者を出しあい、合同実施することで労力や準備にかかる時間短縮を図るとともに、お互いに気づきや発想のヒントを与え合うこととなり、非常に良い刺激となりました。

【建物・設備】

① 修繕および改築に向けての計画的な取り組み

愛港園は築 41 年となる建物及び設備であり、多くの部分で経年劣化による不良箇所が頻発しています。そのつど修繕もしくは新規機器に更新することで、利用者サービスの低下にならないよう努めています。今年度については、エレベーター（4 基）のリニューアル工事、非常用自家発電機の更新工事を行いました。その他に大型設備などで今後更新・修繕が予想されるのは、受水槽・空調機・電気設備・業務用洗濯乾燥機・機械浴槽などです。

年度末の施設整備積立金は 1 億 6,511 万円となりました。

3. 中長期運営指針に関する報告

① 安全管理の追求（リスクマネジメントの確立）

誤薬事故に関しては、服薬もれ等の事故発生が 3 件と、前年度の 6 件から減少しました。誤薬は確認漏れなど単純なミスにより発生するものであり、必ず無くすることができるものであるとの考えをいっそう浸透させ、中長期的に誤薬事故ゼロを目標とし、サービスの改善に取り組めます。フロアによって取り扱い・手順が異なる部分は、発生予防のため可能な限り手順を統一して対応できるように変更しています。

② 虐待防止・身体拘束廃止・人権重視の専門職集団

身体拘束については、身体拘束廃止委員会が取り組みを重ね「身体拘束チェック表」を作成し毎月自己評価による意識付けを行っています。また、虐待防止委員会では接遇マナー 5 原則の掲示や「虐待の芽チェックリスト」の活用、アンケート実施など細やかな啓発活動を継続

し、虐待防止に関する高い意識を保持できるよう取り組んでいます。職員が自発的に永続的な活動を重ねることで、高齢者の人権尊重を普遍的なものへと浸透させています。

4. 介護サービスの基本的な考え方に関する報告

① 利用者満足度の追求・苦情への対応

利用者のご家族に対してアンケート調査を実施し、サービスに対する満足度を測る指標としました。また、食事に関する嗜好調査も行い、リクエストに応えられる施設、選んで頂ける施設を目指しています。

利用者アンケート調査の結果、前年度に比べて回答率が11.2ポイント増加しました。職員の言葉使い・態度に関する設問では「満足」の方が58.9%と前年の46.5%より増加しています。「居室」や「食堂」、「食事」といった項目への満足度もそれぞれ10%前後増加しており、接遇マナー向上の取り組みや施設内の整備の成果が現れています。

家族アンケートの結果では、言葉遣い・態度に関しての満足度は83.4%と前年の84.4%とほぼ変わりありません。前年までは、「食事」や「余暇活動」への回答では「分からない」が過半数を超えておりましたが、今回は「満足」回答と逆転しています。

面会に関する項目では、「満足」が66.7%との回答ですが、面会方法の変更が全ての家族様に浸透していないためと推測しております。ホームページ上で公開するなど情報発信を増やし周知していきます。

定例の近況報告を年間4回固定化し写真を同封しお知らせすることで、ご家族の安心感を高め満足評価に繋がったと分析しております。

② サービス向上

コロナ禍において介護保険市民オンブズマン機構より活動自粛の申し出により、オンライン形式での聞き取りとなっておりましたが、訪問活動を再開させています。利用者の生の声を聞き取り施設に伝える本来の形式に戻っています。今後も様々なご指摘・アドバイスから利用者サービスの改善につなげていきます。

5. 危機管理

(1) 事故防止等安全対策

定例会議の一つにリスクマネジメント委員会を置き、ほぼ計画通り開催しました。転倒・転落などの発生件数の多い事故から、無断外出など回数のない事象まで、予防対策・再発防止策を検証し、事故件数の減少を図りました。

年間のヒヤリハット報告件数は768件となり前年度698件より増加しております。内容としては、外傷に関するヒヤリハットが最も多く205件(26.7%)となり、次いで転倒93件(12.1%)、薬剤関係62件(8.19%)となりました。事故報告件数は151件となり、そのうち入院を伴うような大きな事故は2件となりました。事故の内訳は転倒に関する事故報告が最も多く83件(44.8%)となりました。

前年度との比較について、ヒヤリハットは微増となり、事故報告は減少ともに微増となっています。リスクマネジメントに関する意識が年々高まった為と考えています。外傷に関する報告の件数にかかわらず、内出血の発見による報告件数を減らすべく丁寧なケアに努めていきます。

誤薬等の服薬に関する事故は前年6件から3件に減少することができました。

(2) 個人情報保護・情報管理の徹底

利用者支援においては様々な場面で個人情報を取り扱うことが数多くあります。ハード面での対策として「SKYSEA」(機器やソフトウェアの一元管理から情報セキュリティ対策運用管理ソフトウェア)を法人全体で導入しデバイス管理やログ管理を行い情報セキュリティの徹底を図りました。

(3) 自然災害発生時業務継続計画(BCP)

自然災害発生を想定した際にも生命を守る活動を維持することを目的に、業務継続計画に基づいた訓練(シミュレーション)を実施し改訂作業を行いました。

また、感染症発生時に対応した業務継続計画も策定し、ゾーニングや職員使用入り口の区分けなど衛生物品の使用方法など経験に基づいた計画・訓練を実施しています。

(4) 防災災害等緊急時の対応

主に火災を想定した通報訓練・避難訓練・

消火訓練・夜間想定訓練など、これまで同様に継続することで利用者と共に職員にも防災対応を教育指導してきました。

同一敷地内の法人内他事業所と連携し、合同消防計画を策定することで有事に備えています。

特に台風による暴風被害という過去の経験から非常事態への備えの大切さを痛感し、ポータブル発電機整備などライフラインに関する備えも整備しています。非常食に関しても、実際に使用する場面を想定し熱源不要の非常食を揃えるなど、試行錯誤しながら備えています。

今後もいつ発生するか予測できない自然災害ですが、有事に備え準備を怠らず被害を最小限に防ぐとともに、ご利用者様に不自由な思いをさせないよう努めていきます。

(5) 感染症対策

集団生活の特性を正しく理解し、利用者相互、施設職員や出入りする関係者などが媒介とならないように、日頃の予防意識の向上や「手洗い・消毒・マスク着用」を基本に感染予防の徹底を行いました。

(6) 応援・協力体制の強化

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により、施設サービスが維持できないと大阪府に要請のあった施設に職員を派遣する体制を整えています（大阪府と府社協の協定：応援派遣職員スキームに基づく）。今年度は、他法人からの要請もなく実績はございません。

6. その他

(1) 災害時福祉避難所としての地域支援

港区地域支援課と協定を結び、災害時に要援護者の受入を行い、生活面での支援を行います。万が一の時に地域に貢献できる体制を整えています。

(2) LSA 池島南住宅サポート施設としての役割

高齢者向け住宅11戸と障がい者向け住宅9戸に対するケアサポートを行うライフサポートアドバイザー配置事業を大阪市より運営受

託しています（平成17年3月より）。

生活相談、安否確認、一時家事援助、緊急通報時の対応などのサービスを年間537回実施しました。住民の安全を保障し、在宅生活維持のための生活支援を行いました。